



寒企第67-1号
平成28年9月5日

寒川町まちづくり推進会議 会長 様

寒川町長 木村俊雄



寒川町指定管理者選定委員会委員の推薦について(依頼)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当町の行政運営につきましては、日ごろ格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当町では、町公の施設への指定管理者制度導入にあたり、その候補者を選定するための機関として、寒川町指定管理者選定委員会を設置しております。

本委員会は、これまで町職員のみで構成し、選定に係る審査を行っておりましたが、より公平かつ公正な審査を行うため、条例等を改正し、今秋から外部の有識者の方を委員として迎えることになりました。

つきましては、行政運営に識見を有する方として貴会からの委員をお迎えいたしたく存じますので、ご推薦いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 名称

寒川町指定管理者選定委員会

2. 推薦依頼人数

1名

3. 業務内容

公募を行った施設の指定管理者候補者の選定に係る審査

4. 任期

委嘱の日から2年間（委嘱日は9月下旬から10月初旬を予定）

5. 報酬等

報酬：会議出席1回につき8,700円（所得税の源泉徴収前の金額）

ただし、会議時間が4時間以内であった場合は、5,000円

旅費：住所地または勤務地から寒川町役場までの公共交通機関料金の実費分

6. 会議予定等

《対象施設》

平成28年度

◇寒川総合図書館（併）寒川文書館 [新規導入施設]

◇寒川町民センター

寒川町北部文化福祉会館（併）北部公民館

寒川町南部文化福祉会館（併）南部公民館

} 一括導入

[新規導入施設]

◇寒川町健康管理センター [更新施設]

平成29年度

◇更新施設の予定なし



《会議開催予定》

平成28年度

10月下旬から11月中旬までの間に、3回の開催予定

※上記対象施設の1案件につき1回の開催を予定

※会議時間は、最大で4時間程度を予定

平成29年度

新規導入施設等の案件が生じない限り、開催予定はなし

【事務担当】

企画政策部企画政策課企画行革担当 吉田(史)

電話 0467-74-1111 内線232

ファックス 0467-74-9141

E-mail gyoukaku@town.samukawa.kanagawa.jp